

PC ヘルプデスク会員規約

- ・会員は、パソコンを楽しむことを主たる目的としてパソコンを扱い、その援助・協力をパソコンじゅく藤沢教室はお引き受けするものとします。
- ・会員となるには入会金をして3,150円を入会時に支払うか、月々の会費とともに315円を10回にわたり支払う事が必要となります(最初の支払いから10回は通常の月会費350円に315円を加えた665円をお支払いいただくこととなります)。
- ・会員はパソコンじゅく藤沢教室の授業を受けようと思う場合にはその入会金は免除されるものとします。パソコンじゅく藤沢教室のじゅく生及び卒業生の場合は本会の入会金は免除されます。
- ・会員はその身分を維持する為、会費として翌月の分を前月の27日金融機関が休日であればその翌営業日に350円をパソコンじゅく藤沢教室に支払うものとします。その支払方法は郵便局の自動引き落とし又は、現金によるものとします。
- ・会員は、以下のサービス等を原則として1,000円(材料費等実費は別にいただきます)でお受けになれます。
パソコン故障時の修理(ソフト再インストールを含む) ハードディスクの交換 メモリ増設 CD-Rドライブ等の交換 CPUの交換 ウィルス駆除 インターネット環境の再生 パソコンの定期検診 その他のこれに類するパソコン及び周辺機器に関連した修理(ただし機種、条件によって依頼をお断りする場合があります。その場合は、それに替わって次善の対策のコンサルティングを致します)。
- ・サービスを受けようと思う会員は原則として0466-29-6062まで事前連絡の上、デスクトップであれば本体のみを、ノートパソコンであれば電源ケーブルを含めた全体をパソコンじゅく藤沢教室まで持参していただくものとします。ただし、インターネットの環境設定・再生など、会員の住居においてのみ設定可能な場合は1回につき原則として2000円とプラス交通費実費でお引き受けするものとします。
- ・修理期間は原則として3日から1週間をみていただきます。
- ・退会は随時可能ですが、入会金の支払いを分割で行っている場合で、退会時にその支払いを終えていない場合は、退会時に全額お支払いいただくこととします。
- ・以上を含め、会員とパソコンじゅく藤沢教室の間でサービスについて不明な点が生じた時は双方誠意をもってその解決に努力するものとします。

以上

PC おしえてデスク会員規約

- ・会員は、パソコンを操作しようとした際に生じたパソコンソフトの疑問を解決するためにパソコンじゅく藤沢教室に問い合わせをすることができ、その援助・協力をパソコンじゅく藤沢教室はお引き受けするものとします。
- ・質問の内容は、初歩的なものから中級程度のものまでとし、パソコンじゅくで扱う授業の範囲内のものとします。その内容は主として以下のソフトについての中級程度までの質問となります。
ワード エクセル パワーポイント ジャストホーム
インターネットエクスプローラ アウトLOOKエクスプレス
水彩6 ペイント
- ・会員となるには入会金として3,150円を入会時に支払うか月々の会費とともに315円を10回にわたり支払う事が必となります。(最初の支払いから10回は通常の月会費500円に315円加えた815円をお支払いいただく事となります)。
- ・入会金は、パソコンじゅく藤沢教室の入会金も兼ねており、会員はパソコンじゅく藤沢教室の授業を受けようと思う場合にはその入会金は免除されるものとします。じゅく生および卒業生の場合は本会の入会金は免除されます。また、すでにPCヘルプデスクに入会されてその入会金も完納されている場合も入会金は免除されます。
- ・会員はその身分を維持するため、会費として翌月の分を前月の27日(金融機関が休日であればその翌営業日)に500円を支払うものとします。その支払方法は郵便局の自動引き落とし又は、現金によるものとします。
- ・会員は、質問の内容をわかりやすくする為に、インターネットを介した遠隔教育システム(サイバーe)のシステム(詳細は別添1による)を使用する事に同意するものとします。質問は、1回の通信で2つを限度とし、授業形式にいたる場合は別途授業料をいただくこととなりますのでご注意ください。
- ・退会は、随時可能ですが、入会金の支払いを分割で行っている場合で、退会時にその支払いを終えていない場合は、退会時に全額お支払いいただくこととします。
- ・以上を含め、会員とパソコンじゅく藤沢教室の間でサービスについて不明な点が生じた時は双方誠意を持ってその解決に努力するものとします。

以上

MEMO

